

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和2年度（2020年度）第5回（定例会）

署名人 喜屋武裕江

教育長 田端 一正

開催日時 令和2年（2020年）7月8日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時25分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、赤嶺明日香主幹、平良俊弥主査、平安真希子主査

【学校教育部】武富剛部長、森田浩次副部長

（学校教育課）佐久田悟課長、島袋元治副参事、新垣朝成管理主事、富山嘉仁主事

議事日程 ※報告1と議案第6号は非公開案件に該当。

- 1 報告1 教育長が専決したことについて※教職員の退職について内申【学校教育課】
- 2 議案第6号 令和2年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について【総務課】
- 3 議案第7号 教育事務点検評価対象事務事業の抽出について【総務課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 令和2年度第5回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は喜屋武委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

まず始めに会議の非公開について、委員の議決を諮りたいと思います。議事日程1は人事に関する案件のため、議事日程2は予算に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。議事日程1の報告1と議事日程2の議案第6号を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 それでは非公開とします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。次に、議案第7号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」を議題といたします。山内生涯学習部部長、お願いします。

山内部長 議案第7号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」、令和2年教育事務点検評価対象事務事業について、別紙のとおり提出する。令和2年7月8日提出。教育長 田端一正。提案理由 那覇市教育事務点検評価の実施に関する規則第4条第1項の規定に基づき、点検評価の対象事務事業を決定する必要があるので、この案を提出する。詳細は総務課から説明いたします。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 それではページを捲っていただきまして、1ページをご覧ください。令和2年度教育事務点検評価対象事務事業の事務局案となっております。今回、令和元年度の全事務事業の中から15件の事業を点検評価の対象事業として抽出をしております。抽出理由の説明に入る前に、評価制度について、改めて、背景も含めてご説明いたします。次のページの資料1をご覧ください。四角い枠の中に、評価制度の根拠法令である地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定を記載してあります。その第1項では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されております。そして第2項においては、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定されております。学識経験者の知見を活用する方法としては、本市では5人の委員で構成する那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行っているところです。この条文は、平成19年の同法の改正により規定されたものですが、当時、児童生徒のいじめ・自殺が社会的に問題になっていたという情勢の下、教育委員会制度の見直しが活発に議論されていきました。内閣に設置された教育再生会議においては、現在の教育委員会は必ずしも組織として十分に機能し国民の期待に応えているとはいえない。その存在意義を原点に立ちかえって見直すべきと厳しい口調で教育委員会制度の課題を論じていたということでもあります。同会議の提言を受け、中教審の審議答申を経て、同法の改正が行われたものでございます。このようなことから、この条文については、教育委員会の責任体制を明確化するというのと、自らを点検し、効果的な教育行政の推進に資するという、住民への説

明責任を果たしていくということでございます。それから点検評価の目的、評価の方法、評価の流れなどは、この資料1に記載してございますので後ほどご確認をお願いいたします。また、8月には、教育事務点検評価委員会への諮問について議案を提出する予定としていますが、その時に評価の具体的な方法などについて説明を行う予定です。それでは、続きまして、事務局案の抽出理由は担当から説明いたします。

田端教育長 平安主査、お願いします。

平安主査 抽出理由をご説明する前に、資料2の対象事務事業の選定についてご説明いたします。裏面になります。1番、対象事務事業は教育委員会の権限に属する事業の中から選定する。令和元年度主要事業とする。那覇市教育行政マネジメントシステム事務事業を含む。第5次那覇市総合計画及び第2次那覇市教育振興基本計画の体系区分に応じ、第5次那覇市総合計画の各施策から1つ以上は選定する。歳出予算を設けずに行われた事業を対象事務事業とすることも可能としております。2番、点検評価事業数ですが、5人の評価委員に1人3事業を担当していただき、計15事業を事務事業として抽出しております。3番、対象事務事業決定の流れの(2)をご覧ください。総務課の方で事務局案を作成しておりますが、視点としては、①課の希望、②評価されたことがない、③各課1つ以上、④第5次総合計画の施策区分内から1つ以上、⑤ニーズ・時代にあったもの、⑥継続する事業(評価を次に活かすため)、⑦連続4年以上の事業は評価を行わないが特に必要と認められた場合は例外とするとしております。第1回教育事務点検評価委員会を6月25日に行いまして、令和元年度に実施した主な予算事業228事業ありますが、この一覧表の冊子と、このA3の事務局案を提示し委員から意見聴取を行いました。代替事業や追加事業の意見は無く、事務局案について了承いただいております。本日の教育委員会会議は対象事務事業を決定する議案でございます。それでは、A3の令和2年度教育事務点検評価対象事務事業(事務局案)をご覧ください。表の見方は、左から第5次那覇市総合計画の政策区分、次に施策区分、事業名、主管課、抽出理由、過去3年間に抽出した状況を記載してございます。令和元年度に評価を受けた事業については、評価を記載しています。

1番、学務課の「小学校入学準備金支給事業」は、令和元年度からより申請をしやすくするため、郵送受付に加え窓口受付も実施し、今年度から就学援助費事業と統合しております。当事業は、子どもの貧困対策の施策として社会ニーズが高く、評価を次に活かすため抽出しております。

2番、教育相談課の「子ども寄添支援員配置事業」は、当事業がスタートした平成28年から毎年点検評価を受けております。当初、不登校関連事業への変更を検討しましたが、沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金を活用した重要施策であるため、継続して選定したいとの教育相談課の希望がございました。子どもの貧困対策事業からこちらの1件、次にご説明いたします3番の不登校関連事業から1件を抽出した次第です。評価を次年度に活かすため抽出しております。

3番、教育相談課の不登校関連事業の中から「相談室(はりゆん)・適応指導教室(あけ

もどろ学級)」を抽出いたしました。不登校の児童生徒は増加傾向にあり、内容も多様化、複雑化しております。社会的関心が高いため抽出しております。

4番、学校教育課の「小中一貫教育推進事業」は、令和元年度「総合評価B、今後の展開、継続」の評価を受けております。昨年度は、小学校6年生の意識調査における中学校への期待感の落ち込み等、成果が芳しくなかった原因がどこにあるのか検証するよう評価委員から指摘がございました。評価を次に活かすため抽出しております。

5番、学校教育課の「校務支援システムの導入」は、働き方改革関連の事業として社会ニーズが高い事業となっております。令和元年11月から全小中学校に導入しておりますが、各学校が運営規程やマニュアルに基づいて稼働しているか検証するため抽出しております。

6番、教育研究所の「情報教育研修事業」は、各学校へ専門インストラクターを派遣し、教師がICT機器を活用した授業が行えるよう技術支援を行う事業です。現在、国のGIGAスクール構想（児童生徒1人1台端末整備）が進むなか、社会ニーズが高く、評価を次に活かすため抽出しております。

7番、教育研究所の「学力向上に向けた調査研究事業」は、全国との比較ができる学力調査を小学校4年生で実施しています。令和元年度は「総合評価B、今後の展開、改善」の評価でございました。年1回の結果説明会や課題改善研修会では十分な浸透が図られないとの評価委員からご指摘がございました。評価を次に活かすため引き続き検証していただきたく抽出しております。

8番、施設課の「小・中学校施設環境整備事業（トイレ整備）」は、平成30年度から事業がスタートしておりますが、和式便器から洋式便器への取替など、快適なトイレ環境の整備に取り組んでいます。社会ニーズが高く、新規事業として抽出しております。

9番、学校給食課の「学校給食施設の計画的な整備」については、第2次那覇市教育振興基本計画の具体的施策の中で、老朽化した単独調理場と大規模給食センターを小規模センターへ再編する計画がございします。令和元年度は高良小学校の校舎改築にあわせて単独調理場を小規模センターへ再編しております。これまで「学校給食施設の計画的な整備」というテーマで点検評価は行っておりませんので、今回、令和元年度の施設整備も含め、これまでの学校給食施設の整備状況や今後の方向性などを検証するため抽出しております。

10番と11番は関連しますので、まとめてご説明いたします。10番の「学校に行けない子どもたち～世界へ広げる～」と、「自己肯定感＊自分にOK出してますか？」は中央公民館の公民館講座です。11番の「いきいき子育て～生活習慣やしつけについて学ぼう～」は小禄南公民館の公民館講座です。家庭教育力の低下が課題となる中、家庭教育力の向上に関する講座の企画は社会的ニーズが高いため、多数ある公民館講座のなかで今年度は家庭教育学級に焦点をあてて抽出しております。

12番、中央図書館の「図書館関係団体（ボランティア団体等）との協働による取り組み」は、令和元年度は、「読み聞かせを通じた市民団体との協働活動」をテーマに、おはなしボランティア団体と年1回企画する「おはなしがいっぱい」という一連の活動に焦点をあてて「総

合評価A、今後の展開、継続」という評価を受けております。今年度は、おはなしボランティア団体も含め、それ以外にも様々なボランティア団体との協働による取り組みがございますので、テーマの範囲を広げて、テーマを「図書館関係団体（ボランティア団体等）との協働による取り組み」として、評価を次に活かすため抽出しております。

13番、生涯学習課の「青少年旗頭事業」は、児童生徒が旗頭活動を通して地域との交流や居場所づくりを支援している主要事業でございます。また、年1回、成果発表の場として、「やる気・元気旗頭フェスタ」を企画しております。伝統文化の継承は社会ニーズが高く、また、今回の評価を次年度以降に活かすため抽出しております。

14番、生涯学習課の「はたちの記念事業」について、令和元年度の評価欄をご覧ください。令和元年度は「なは若者人材育成支援事業」として「総合評価B、今後の展開、継続」の評価を受けております。「なは若者人材育成支援事業」の主な内容は、地域自主開催の成人式の支援や、成人式を振り返る「成人式アワード」を開催しています。令和元年度から既存の「はたちの記念事業」と統合していますので、事業名が変更になっている次第です。評価委員から「成人式アワード」をもっと次世代へ周知する仕掛け等をおこなうよう提言がございました。評価を次に活かすため引き続き抽出しております。

15番、市民スポーツ課の「那覇市健康ウォーキング推進事業」は、平成26年から「ひやみかちなはウォーク」を開催しています。令和元年度は「総合評価B、今後の展開、拡充」の評価を受けております。本市の人口からすれば本大会の参加人数は高いとはいえない。気軽に参加したくなるような大会内容の充実と周知活動を促進するよう提言がございました。評価を次に活かすため抽出しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

田端教育長 ただいまの件につきまして、ご意見ご質問等お願いしたいと思います。平良委員、どうぞ。

平良委員 2番の「子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業」の昨年度の評価のところで「今後の展開、拡充」とありますが、これは人員が増える形というような理解でよろしいのですか。

田端教育長 平良副参事、どうぞ。

平良副参事 人員の増ではなく、個々の支援員の活動のサポートや、助言・指導の体制を整えるという内容の「拡充」となっています。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 有資格者の方の割合はどのようになっていますか。

田端教育長 平良副参事、どうぞ。

平良副参事 支援員が18人おります。1人はコーディネーターとして活動しておりまして、17人は各中学校区に1人ずつ支援を行っています。今年度の有資格者の数は把握しておりませんが、社会福祉士や精神保健福祉士の資格者がおります。コーディネーターは有資格者となっております。主任寄添支援員という役職がありますが、こちらの方も有資格者となっております。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 貧困対策なのでお金の支援が行き届くようにしっかりやっていただきたいと思います。こ

の貧困の方々は情報がどうしてもたどり着かない。たどり着いても役所関係の書類を整えることが難しい。結局、親がたどり着かないので、子どもまで施策が届かない。本当にきめ細かく寄り添わないと情報提供するだけでは前に進まないご家庭がいらっしゃると思いますので、学校の中に福祉を入れていくことを強化していかないと、公教育で貧困を乗り越えていくことは難しいと思うので、有資格者を配置していただければと思います。

田端教育長 仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 一昨年の実績をみると、行政支援につないだ人数232人、居場所につないだ人数128人、かなりの実績をあげている事業でありますので、昨年度の実績はどうか、評価も含めて点検評価していただくことになります。

仲本委員 学校の先生方が例えば家庭児童相談室につながとか、虐待や虐待未満のようなご家庭じゃないかなと思ってどう動いていいかわからない場合がきっと多いと思います。また、学校に通っている当該児童ではなく、未就学の兄弟が気になるとか、学校でサインをキャッチする場面があると思うんですね。その場合、やはりなかなか先生方が福祉へつなぐということは難しいと思いますので、そういうところですごく活躍していただけたと思います。

田端教育長 平良副参事、どうぞ。

平良副参事 この支援員は家庭に入っていきますので、支援の対象は学校の気づきから始まることではありますが、そのなかでご家庭に入っていくと、親や兄弟、祖父母への支援、福祉へのつながり、つなぐ窓口への案内など、医療機関へのつながりも行っています。また、就学援助の手続きへの同行、就職活動への同行、そういうような活動も行っています。虐待につきましても、その傾向があるのかなというようなご家庭がありましたら、要保護児童対策地域協議会とも連携をしております。

仲本委員 先生方が気づくこともありますし、もう少し生徒の方も高学年になると自分で援助を求められるようになる人に育たないといけないので、そういう自分でサインを出すということを学校で指導していただきたいし、それを気軽にキャッチできるような形で支援員の先生方がみてくださると良いなと思います。やはり子どもは親を守りたいのでサインをなるべく出さないんですね。最近の話題になりますけど、ヤングケアラー、親の世話をしている人、祖父母の世話、自分の兄弟の世話にも追われている子どもが結構いるので、辛いって発している、公的な援助を求めている、子どもの時から援助を求めるとこうやってスムーズに人生が歩めるんだなということを成功体験として経験してもらえると、大人になってからも物事がこじれる前にスムーズに行政支援を受けられる人になるので、そうやって自分で発するという、自分でつながるというところも学校で指導していただきたい。期待したいなと思いました。

田端教育長 武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 子ども寄添支援員については、実際、学校現場で非常にありがたいと思っていました。中学校区に1人ずつ配置されていますが、小学校の方にも週に1回、管理職と寄添支援員が情報共有を行っています。やはり一番大事なのは状況共有して、しっかりその情報をつなげるこ

と。どうしても学校だけではできない部分がありますので、それぞれでつないでいく。ご家庭の中には先ほど仲本委員がおっしゃったように、支援があるとわかっていても手続きができない場合がありますので、そういう時に寄添支援員に同行していただき支援につないでいくということをお願いしていました。

仲本委員 ぜひ確認を。

田端教育長 点検評価を受けていただきたいということだと思います。ほかにありますでしょうか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 今回の4番の「小中一貫教育推進事業」は継続して点検されるということで、昨年度、この事業に関わらせていただいた時に関わっていた小学校の校長先生との話の中で、那覇市は小中一貫教育を先行してやっているが、委員の皆様からも指摘がありましたように、不登校の問題が解決しない。中学校で学んでいくことの意味とか、年齢を重ねていくことの喜びというところが那覇市の子ども達の課題だと。何故そうなっているのかというお話が何度か繰り返されていました。7番の「学力向上に向けた調査研究事業」も同じことだと思いますが、学ぶ意味を子ども達が理解できていないとか、学校に通うということが義務だからではなくて何故なのかということも含めて、今年2020年から始まった学習指導要領の中身の中心になる部分のキャリア教育やライフキャリアの部分であったり、特別活動の中で自分のこと、周りのこと、地域に貢献していくことを学んでいきたいと思いますということが示されているので、是非、事業ごとの点検ももちろん大事ですが、横の連携としてここは解決していかないといけないのかなと思いました。この2つの事業を点検していくということですので、期待をしています。今年はコロナの影響で特別活動が減って合唱コンクール等がないとか、周りとの協調性を学んでいく機会が失われていることに現場の先生方は危機感を感じていると思いますので、どのようにしていったら良いのかもあわせて検討していく必要があるのかなと感じています。是非、また、昨年同様に協力できることがあれば頑張りますのでお声かけいただければと思います。

田端教育長 ありがとうございました。ご意見でということですのでよろしいですか。

喜屋武委員 はい。意見ということで。

田端教育長 ほかにありませんでしょうか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 もうひとつよろしいでしょうか。今回、抽出した事業の中で13番の「青少年旗頭事業」、14番の「はたちの記念事業」、15番の「那覇市健康ウォーキング事業」はコロナの影響でもしかしたら事業が無いかもしれないというなかで点検評価を受けることは大丈夫ですか。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 基本的には昨年度の事業を点検するということになります。点検評価すること自体に何ら問題はありせん。お話しがあったようにいくつかの事業が今年度にはやらないということになりますけれども、その次に活かしていくことがあろうかと思っておりますので。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 今年度の教育活動や学習指導は特別活動も含めて今までのやり方では全くできないと思い

ます。集まることができないので。学校行事等も縮小や中止か、または工夫した形で継続していくのか。今、喜屋武委員がおっしゃったように点検評価をどのようにやっていくのかなと感じました。教育事務点検評価委員会の崎原委員長達を中心になって点検評価しますよね。新しい教育施策や事業改善のための説明会や研修会は今までのようなやり方ではできないと思うので、どのような評価が出るのかなということ。昨年度の報告書にありましたが、公民館講座事業のなかで「城西小学校総合学習」は大変良い取り組みをしていますよね。今後、公民館講座事業や図書館関係などで関わってくると思いますので、今後どういう形で工夫されていくのか期待をしています。また、各学校がどうやって学習の質を落とさないで継続していくのか。この15事業すべてがコロナとの関りだと思っています。私は感想です。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 松島小学校と松島中学校が近隣的那覇市立病院の職員に向けて応援メッセージを掲げたという新聞記事がありました。敷地が隣にありますからね。そのメッセージを見ながら勤務されていたということでした。病院長と看護師長らが小学校と中学校を訪ね、その言葉に助けられ心強かったとお礼のために訪問したという記事がありました。こういう困難な状況にある時に、子ども達を問題解決のためにどう参加させていくということが本当に学びだと思います。この機会をチャンスにして、子ども達が自分達で考えて行ったことが社会にインパクトを与え、今後の政治に参加する、意見する、社会を変えていけるのだという実感を持たせるような取り組みを各校でやってもらえると良いですね。この1年でこのような取り組みを行ってもらえると、この1年を過ごせた子どもは良かったねという形になると思います。

本仲委員 大きな学びですね。

仲本委員 学びですね。大人達もどうしていいのかわからない事態なので。子ども達が自分達はこう思う、こうしてみたいということに参加できればとても学びになると思います。

田端教育長 社会参画について、今、学べる部分ですね。各学校の良い事例を広めたり、学校教育の方で取り組んでいきたいと思っています。この教育事務点検評価に関しては、昨年度の事業を評価するものでありますので、まずはこれらを点検評価していただきます。次年度は、これまでお話しにあった部分も評価対象にあがってくるのかなというふうに考えているところでもあります。そのような形で進めていきたいと思っています。ほかにありますでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 14番「はたちの記念事業」の抽出理由の中で、次世代への周知する仕掛けと工夫を行うよう提言があったとありました。昨年、鳥取での教育委員研修会の際に、鳥取でも同じく中学校区で成人式を行っているとの紹介がありました。中学校の現役の3年生がボランティアで受付をやっていると。卒業生の先輩達から「君らやってよ」と言われたのか、その年の8月頃は大変忙しかったという意見がありました。中学校の時にこれらを体験し、自分達が主体なんだというような仕掛けがあると良いのかなというふうに感じました。

田端教育長 良いですね。

仲本委員 良いですね。

田端教育長 山内部長、どうぞ。

山内部長 生涯学習課にそのような事例があることを提供したいと思います。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 おはなしボランティアの件ですが、中央図書館から各校に地域のおはなしボランティアを紹介していただいています。城岳小学校は地域の保育園の先生や一般のPTA会員、ある程度研修を受けた方に入ってもらっているのととても助かっています。図書館からご紹介いただいた方達はとても積極的で良い方達なので、是非、お礼をお伝えしたい。ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、議案第7号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 議案第7号「教育事務点検評価対象事務事業の抽出について」は、議決いたしました。以上をもちまして、令和2年度第5回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

案件の審議結果

議案第6号	令和2年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について	原案どおり可決
議案第7号	教育事務点検評価対象事務事業の抽出について	原案どおり可決